

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和04年08月31日

計画の名称	田辺市津波避難困難地域解消計画（防災・安全）												
計画の期間	平成29年度～令和03年度（5年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	田辺市												
計画の目標	<p>田辺市は紀伊半島の南西に位置し、沿岸部に市街地を形成している。</p> <p>南海トラフ巨大地震が発生した場合、高さ1.2mの津波が15分で到達する想定であり、沿岸部に甚大な被害が予測される。</p> <p>また、平成26年10月に和歌山県から南海トラフ巨大地震の津波浸水想定に基づく津波避難困難地域が公表され、田辺市においては5地区が津波避難困難地域となっており、うち4地区は津波避難施設を整備しなければ津波避難困難地域の解消ができないため、対策が急務となっている。</p> <p>こうしたことから、本計画では住民の生命を守るため、4地区に津波避難施設を整備し、津波避難困難地域の解消を図るものである。</p> <p>なお、田辺市は平成26年3月に南海トラフ地震避難対策特別強化地域に指定されている。</p>												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	1,036	A	1,036	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H29当初)	中間目標値 (R1末)	最終目標値 (R3末)
1	南海トラフ巨大地震が発生した場合の田辺市内（江川、会津川左岸、芳養、文里地区）の津波避難困難者0人			
	田辺市（江川、会津川左岸、芳養、文里地区）における津波から避難が困難な人数 津波避難困難者数	726人	679人	0人

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
中間目標値（R1末）は芳養地区の施設の整備が完了したものです。												

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H29	H30	H31	R02	R03			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
市街地整備事業	A13-001	都市防災	一般	田辺市	直接	田辺市	-	-	都市防災総合推進事業(江川地区・会津川左岸地区・芳養地区・文里地区)	津波避難施設 n=4基	田辺市						1,036	-	
												小計						1,036	
												合計							1,036

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制 田辺市により事後評価を実施。	事後評価の実施時期 令和4年8月
	公表の方法 田辺市ホームページに公開
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	津波避難タワー4基整備することにより津波避難困難地域の解消を図ることができた。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	
特記事項（今後の方針等）	
津波避難タワーの整備により津波避難困難地域は解消されたが、今後は、防災訓練及び防災意識の普及啓発等のソフト対策の実施により地域住民の防災意識の高揚に努める。	

目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	最終目標値	0人
	最終実績値	0人